

新型インフルエンザ

～ ワクチンの接種が始まります ～

新型インフルエンザのワクチンは、感染を予防するものではなく、感染したときの重症化を避けるために行うものです。そのために、重症化のおそれが高い方から優先的に接種できるように段階を追って行われます。

◆ 新型インフルエンザワクチン接種の優先順位

優先順位	対象となる方	開始時期				
		11月	12月	1月	2月	3月
1	接種日に妊婦である方	●	→	→	→	→
	基礎疾患を有する方で、主治医が必要と認めた方	●	→	→	→	→
2	接種日に満1歳以上～就学前の幼児		●	→	→	→
3	小学1年生～小学3年生		●	→	→	→
4	1歳未満や優先でも体調により接種できない幼児の保護者		●	→	→	→
5	小学4年生～6年生		●	→	→	→
6	中学1年生～中学3年生			●	→	→
	高校1年生～高校3年生			●	→	→
	65歳以上の高齢者			●	→	→

※ ワクチンの接種開始時期は、福島県で決定し県内一斉開始となりますが、正式な開始日はまだ決まっていません。

決定の連絡があり次第、防災無線等で速やかにお知らせしますので、注意してお待ちください。

※ 優先的接種の対象以外の方については、優先的対象者の接種状況により、あらためてお知らせします。

◆ 予防接種の費用と負担軽減の対象について

接種回数	通常料金	軽減対象となる方および費用負担額			
		住民税非課税(生活保護含む)世帯の方		1歳～中学生および高齢者	
1回目	3,600円	町負担 3,600円	本人負担 0円	町負担 1,000円	本人負担 2,600円
2回目	2,550円	町負担 2,550円	本人負担 0円	町負担 1,000円	本人負担 1,550円
合計	6,150円	町負担 6,150円	本人負担 0円	町負担 2,000円	本人負担 4,150円

※ 上記の区分で「住民税非課税世帯の方」に該当する方が軽減を受ける場合には、医療機関の窓口にて町が証明する書類「新型インフルエンザワクチン接種費用の減免に関する証明書」を提示する必要があります。提示しない場合は、軽減できませんので、ご注意ください。

なお、証明書は、該当される方へ郵送で送付します。

◆ 予防接種ができる医療機関

予防接種を実施するのは、国と委託契約を取り交わしている医療機関です。県内の多くの医療機関が契約をしていますが、主治医(かかりつけの医療機関)にご確認するか、町保健センターにお問い合わせください。

なお、医療機関一覧表は決まり次第、町ホームページに掲載します。

国保・特定健診の個別健診

～ 11月30日まで実施しています!～

国保加入者の40歳から75歳未満の方(年度内に達する方)は、町内の医療機関などで、身体計測・腹囲測定・尿検査・血圧測定・医師の診察・血液検査などの特定健診の個別検診を受けることができます。

◆ 受診するときは…

受診する際は、保険証、受診券、負担金(1,000円)が必要です。受診券は、該当する方へは、すでに送付していますが、紛失、転入などによりお手元がない方については、交付いたしますので保健センターへご連絡ください。

子育て応援特別手当が執行停止になりました

広報みはる10月号で、経済危機対策の一環として「子育て応援特別手当(平成21年度版)の支給範囲の拡大」をお知らせしましたが、10月15日、厚生労働大臣から、執行の停止について通知がありました。

この通知を受け、三春町でも子育て応援特別手当(平成21年度版)の執行停止を決定いたしました。

また、10月1日から受付を行っているDV(配偶者等からの暴力行為)被害者の事前申請についても停止させていただきます。

なお、12月中旬を予定していました申請書の発送は行いません。ご理解いただきますようお願いいたします。